

大阪広域水道企業団告示第 4 号

大阪広域水道企業団情報公開条例（平成23年大阪広域水道企業団条例第 4 号。以下「条例」という。）第36条の規定により、平成25年度における条例の運用状況を公表する。

平成26年 6 月30日

大阪広域水道企業団企業長 竹山 修身

1 企業長の運用状況

(1) 公開請求の状況

行政文書公開請求件数は11件、請求文書件数は25件であった。

(2) 請求のあった行政文書

請求のあった行政文書25件の内訳は、企業団発注工事等に係る入札・契約関係文書が10件、その他文書が15件であった。

(3) 公開決定等の状況

請求文書件数	公開決定等の状況			
	全部公開	一部公開	非公開	請求の取下げ
25件	17件	2 件	1 件	5 件

(4) 不服申立ての状況

不服申立て件数は 0 件であった。

(5) 情報の提供

条例第31条に規定する情報の提供について定めた「情報提供の実施に関する要領」に基づき行った情報提供は394件、提供文書件数は741件であった。

2 監査委員の運用状況

行政文書公開請求件数及び情報提供件数は 0 件であった。

3 議会の運用状況

行政文書公開請求件数及び情報提供件数は 0 件であった。

4 大阪広域水道企業団情報公開審査会の開催状況

情報公開審査会は開催しなかった。